

第1回学校関係者評価委員会 議事録

【日時】平成26年8月30日(土) 15:40~16:00

【会場】こころ医療福祉専門学校 3階 会議室

【委員】出席：大木田治夫、志岐浩二、松尾峯子、平田篤司、清川慎介、池上功
石原義大、中嶋孝行、沖永さとみ、越本千加、池田聡美
廣瀬典治、山口三津城、濱中博之、藤村幸一、野口大樹、松本真一郎
田島百合子(代理：松尾和香)、舘川大輔、菊地貴子、久保義哲、清木毅
欠席：有村俊男、宗高志、諸岡辰巳、松川征平

(敬称略)

1. 開会の辞(司会 藤村幸一)
本会の開会目的の説明を行う。
2. 委員の紹介(司会 藤村幸一)
各委員の紹介および配布資料の説明を行う。
3. 学校長挨拶(校長 廣瀬典治)
改めて本会の開会目的および職業実践専門課程について説明を行う。
4. 学校自己評価の説明と評価(副校長 山口三津城)
専門学校では、平成19年度から学校教育法第133条、第134条第2項において準用する第42条及び同法施行規則第189条、第190条において準用する66条、68条により 学校自己評価の実施・公表は実施することが義務づけられた。本校でも平成19年度から学校自己評価委員会を立ち上げ、平成21年度から私立専門学校等評価研究機構の第三者評価事業が作成した自己点検ブックに基づいた自己点検を行なうことで教育水準の向上に努めている。6つの学校自己点検・自己評価項目がある。
 1. 法令・設置基準をクリアしているか。
 2. 高等教育に求められる事項や水準を満たしているか。
 3. 学校・学科に対応する専門分野の業界・職種における人材要望(知識・技術・人間性等)に基づく教育を行っているか。
 4. 学科の人材育成目標を正しく方向付けているか。
 5. 教育の到達レベルを明示しているか。
 6. 明示したレベルに到達させる教育機能を備えているか。

また、次の4つの方法により、実施している。

1. 学校に学校自己評価委員会（委員長：校長）を設置し、教職員が連携して評価活動を行う。評価にあたっては、教職員による評価だけでなく、学生、保護者、場合によっては学校関係者等の意見も取り入れて評価を行う。
2. 評価は、学校自己評価委員会等が作成した評価表に基づいて行う。
3. 評価は、できる限り前期終了後及び後期終了後の年2回行う。
4. 評価結果は、今後の改善策を記した総評を加え、改善できる事柄は直ちに改善する。

このような方法で実施した学校自己評価の結果を本校は次のように捉えている。全体として各評価は、概ね「かなり進んでいる」となっているのだが、「基準5 生徒支援の項目」で、8の「卒業生への支援体制」は「普通」となっている。したがって、どのように卒業生への支援体制を充実させるかに力点を置く必要があるということになる。今回、本委員会では、関係者の皆様の意見を取り入れて、より客観性を持たせたいと思っているので、ご意見をお聞かせいただきたい。

【意見交換】

(大木田) 病院でも自分たちでマニュアル評定して、外部から評価者（病院機能評価機構）が来て、評価をしている。学校にはそういったものはないのか。

(廣瀬) 今までは、自己評価だけだった。今回以降、この学校関係者評価委員会が外部の方を交えての評価になる。

(濱中) 日本理学療法士協会としては、専門学校としての基準を打ち出してくると思われる。卒前教育をどうするかの要望を業界から学校に提案してくるだろう。これは理学療法士に留まらず、柔道整復師や鍼灸師も同じような流れになるであろう。各専門職間では行われるとは思いますが、その前に各関連機関からの意見を求めていきたい。

(廣瀬) 今後、さらに貴重なご意見をいただければと思うので、よろしく願いしたい。

以上で、本委員会を閉会する。